

第 6 4 3 富良野市農業委員会議事録

1、開催日時 令和5年9月27日（水） 14:00～14:38

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	4. 猫 山 幸 稔	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	8. 佐 藤 輝 夫	9. 岡 田 憲 雄	10. 福 永 伸 二
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

5、議事参与者

経済部長	農林課長
川 上 勝 義	松 木 政 治

(長尾局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(長尾局長) ご着席下さい。

只今より、第643回、令和5年第9回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、6番 渡辺 昌彦 委員、8番 佐藤 輝夫 委員、10番 福永 伸二 委員、19番 仁原 憲和 委員、22番 天間 敏行 委員 の5名です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり8日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項1件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部、転用許可申請に伴う審査表1部、富良野市農業委員会委員の選任手続等のスケジュール(案)1部、鳥獣害対策に係る意見交換会の開催について1部 以上であります。

議事日程

日程1 会長あいさつ

議事日程

(局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 会長より開会のご挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(会長) 開催に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日非常に天候が良いという事で、委員各位におかれても若干後ろ髪をひかれている方も多いのではないかと思います。収穫作業においては、秋になって

から天候不順という事で、若干遅れ気味になっているというお話をお聞きしました。この後天気が続いてくれれば問題はないですけれども、明日から天気が下り坂になるという事で、秋の天気は先が読めないなと思っています。

さて、今年は、非常に暑い夏でございました。その影響が今も続いているのかなと思いますけれども、本来であれば、高い山の峰の辺りは色がついてもいい頃ですけれども、今年に限っては、全くその様子がないという事で、紅葉が来ないうちに初冠雪が来るのではないかと予想されております。早く紅葉になっていただきたいという私の願いですが、この先はどうかかわからないと思います。

さて、今日は、社日です。私の地区でも神主を呼んで今年の収穫についての感謝祭をさせていただきました。富良野神社の神主さんに来ていただきましたが、今年から娘さんがお手伝いをしているそうです。山部も中富良野も女性の神主さんがおられるという事で、沿線において神社も女性が増えているのだなと思いました。来年の農業委員の改選も女性農業委員を最低限20%登用するようになっております。今の状況では4人程度の女性農業委員が内定をしているというお話を聞いておりますので、当初予定の5人は無理ですけれども、目標に近い人数の女性登用が出来るのではないかと考えております。非常に難しいような事でしたけれども、各地区の担当の方が粘り強く地域のために、承諾を得るまで頑張っていたことが身になってきたのかなと思っています。

今日はこの総会の後、畑地化に関する農地流動の説明があります。その後、農特もありますので、総会についてはスムーズな進行をお願い申し上げ、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願い致します。

日程2 市長あいさつ

市長あいさつ

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、川上経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) 大変お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。夏が非常に暑くて、それが一段落をして少し涼しくなってきました。毎朝4時半に起きてウォーキングをしているのですが、スタート時間がどんどん真っ暗になっていくという状況になっております。その中でも、暗い中を

歩き始めてだんだん明るくなっていく景色を見るのもなかなかいいなと思いながら歩いています。

さて、9月6日、沿線5市町村長より北海道知事、北海道議会議長に対して、鳥獣害対策の要望書を提出してきております。これについては、新聞記事にも出ておりましたけれども、主な内容と致しましては、1つ目は、鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充と支援内容の充実。2つ目に、地域や市町村が連携して行う協力への支援。3つ目に、ハンター確保、育成への支援。4つ目に、侵入防止策の維持、更新費への支援。5つ目に、電気牧柵の購入への支援。6つ目に、アライグマ等箱罠購入への支援と箱罠の巡回や回収を外部委託する場合への支援。7つ目に、捕獲後の焼却施設設置への支援。以上7点について要望してきております。また、昨日9月議会が終了しておりますけれども、富良野市議会より有害鳥獣対策の更なる推進を求める意見書が可決をされまして、今後関係機関に送付されるのではと思います。また、本日より10月2日まで鳥獣対策の意見交換会をやらせていただきます。今後の対策に向けた意見交換になります。本日は文化会館、28日麓郷、29日山部、10月2日東山と4か所回らせていただきますのでどうぞ宜しくお願い致します。

J Aふらの山部支所の事務所の改修を受けまして、今、その中に事務所を構えております空知川上流土地改良区、富良野地区農業センター、この2つの事務所の移転先として、富良野生涯学習センターを予定し準備をしております。地域や利用団体の説明をさせていただいておりますけれども、今後、設置条例等の整備を行って、12月議会に条例の提案という運びになっております。

季節の変わり目で気温も下がってきております。周りでは体調を崩している方も結構いらっしゃいますので、引き続き体調管理に気をつけて作業をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

(局長) 富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願い致します。

日程3 議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日

の議事録署名委員を指名致します。

9番 岡田 憲雄 委員 20番 山形 真一 委員 を指名致しますので
よろしくをお願いします。

日程4 報告第1号

諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

日程5 報告第2号

農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程5 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外2件 について次のおりあっせん委員を指名したの
で報告致します。

○○ ○○ 外2件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、3件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けした
いと思います。ございませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

日程6 諮問第1号

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案 朗読説明】

以上4件につきましては、農用地利用計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より4件の説明がありましたが、番号1番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第11条の規定に基づき ○○ ○○ 委員の退席を求めます。

【 ○○ ○○委員 退席 】

(議長) 何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、番号1番の1件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号1番の1件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 審議が終了致しましたので、〇〇 〇〇 委員 の退席を解き、議事への参与を認めます。

【 〇〇 〇〇委員 着席 】

(議長) それでは、番号2番から4番の3件について審議を行います。

何かご質問・ご意見等がありましたらお受けいたします。ありませんか。

ないようですので、番号2番から4番の3件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、番号2番から4番の3件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

日程7 議案第1号

農地法第5条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

(安彦係長) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 農地法第5条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった 〇〇 〇〇 について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。

宜しくご審議の程、お願い致します。

〇〇 〇〇 について【議案 朗読説明】

なお、この土地ですが、議案には間に合いませんでしたが、先日分筆が完了しました。新しい地番につきましては、〇〇〇〇－〇〇となります。面積は変更ありませんのでご報告致します。

以上、1件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

(議長) 只今事務局より1件の説明がありました。ご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、1件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

日程8 協議事項

(1) 次回(第643回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程8 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

(2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 農政対策特別委員会では、畑地化に関する考え方の整理を致しました。詳細は、この総会後の最適化推進会議で報告したいと思います。

(議長) 他、ございませんか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

(3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願ひ致します。

次に参ります。

- ・ 富良野市農業委員会委員の選任手続き等のスケジュールについて 局長より説明
- ・ 鳥獣害対策に係る意見交換会の開催について 農林課長より説明

(議長) この件について何かご質問等ございますか。

(〇〇委員) はい。

(議長) はい、〇〇委員どうぞ。

(〇〇委員) 以前、街づくりトークの意見交換を委員の皆さんとさせていただきました。その際に、〇〇委員からのお話で、ふらの農協でやっている鳥獣害対策の過去の数字があったのですが、その数字がどうも〇〇委員のお話によると被害が正確に集約されてないというような話の趣旨がありましたので、是非、この意見交換会を機に個別に正確な鳥獣害被害の集約もできるのであればやっていただきたいなという要望です。以上です。

(議長) 他ございますか。

なければ全体を通して何かございませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

閉会

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

会長あいさつ

(会長) 今月は内容が少なくスムーズに終わりました事をお礼申し上げたいと思います。冒頭、部長からも沿線5市町村で道に要請、要望をしてきたという話もございます。また、議会も国に要請、要望を出していただいたという事で、少しずつ鳥獣害対策については、何かしらの動きが出てきたと私は期待をしております。

さて、先日、とある番組を見ていると、この鳥獣害の被害というのは、全国的に非常に深刻な問題でございます。北海道については、熊、エゾ鹿、キツネ、カラス、ドバトが主ですけれども、本州は、これにイノシシと猿が加わるという事で、猿の駆除というのがなかなか大変で、それぞれの地域で色んな対策を練っているようでございます。農政部会も来月研修に行きますけれども、今年の農政部会の研修は鳥獣被害という事で、本州で地域おこし協力隊による駆除をやっているという所がございますので、そこを視察致します。後は、農林水産省の鳥獣害対策課との意見交換会を実施できそうだという事で、私達の現場の状況と国の考えと意見交換してきたいと思います。先日テレビで、カラスとキツネの被害は全道的に約3億円弱で、鹿においては、約45億円の被害があり、圧倒的にエゾ鹿による被害というのは膨大ではないかと思っています。北海道の統計によりますと、2021年の段階では、北海道にエゾ鹿が、約75万頭いるのではないかという事が発表されております。年々右肩上がり増頭し、増えれば増える程加速的に子供を産む確率も高いわけですから、災害級レベルに入ってしまったという気がしております。それに加えて、車等による接触事故、過去には、対向車が跳ねた鹿が当たって反対車線の運転手が亡くなったという事故もありますし、一昨年においては、鹿を避けようと運転したのが対向車線にはみ出してしまっていて、正面衝突で亡くなっているという、大変痛ましい事故もありました。JRについては、1日8件程の鹿との接触事故があるという事で、やはりこの事については、従来の鳥獣害対策を超えて新たな対策をしなければ、なかなか治まる事はないのかなと思っています。今回、行政で意見交換会をするという事ですので、各農業委員におかれましては必ず何処かの地域に出席をして、意見、要望をしていただく事が鳥獣害対策の本部が動かざるを得ないような状況になるのではないかと思いますので、是非出席をしてい

ただきたいと思います。

まだまだ収穫作業が残っておりますけれども、どうか事故のないよう気をつけて農作業していただき、また来月総会で皆さんの顔を拝見したいと思います。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第643回 令和5年第9回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 10 月 25 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 岡田 憲雄

署名委員 山形 真一